

# 葛城市 行政改革大綱

平成18年3月

奈良県葛城市

## 《 目次 》

### 第1章 行政改革大綱の作成にあたって

- 1．改革の必要性
- 2．大綱策定趣旨

### 第2章 推進方針

- 1．改革が目指すもの（目標）
- 2．改革の推進
  - （1）推進期間
  - （2）推進体制

### 第3章 行政改革推進上の主要事項について

- 1．行政の担うべき役割の重点化
  - （1）民間委託の推進
  - （2）地方公営企業の経営健全化
  - （3）地域協働の推進
- 2．行政ニーズに対応した効率的・効果的な組織の実現
- 3．定員管理・給与の適正化
  - （1）定員管理の適正化
  - （2）給与の適正化
- 4．人材育成の推進
- 5．公正の確保と透明性の向上
  - （1）情報提供・公開の推進
  - （2）公平性の確保
- 6．電子自治体の推進
- 7．自主性・自律性の高い財政運営の確保
  - （1）経費の節減及び収入の確保
  - （2）財政構造の改善
  - （3）事務事業の見直し
  - （4）補助金の見直し
- 8．市職員の心構え

## 第1章 行政改革大綱の作成にあたって

### 1. 改革の必要性

行財政改革については、これまで旧町からそれぞれ地域住民へのサービス向上そして行政の効率的な運営を図るため、その取組を進めてきたところです。

反面、全国的な経済活動の低迷が続き、市税も大きな伸びが見込まれない中、国も三位一体の改革を進め、補助金等の削減、税源移譲、地方交付税改革など、市町村にとって極めて厳しい状況にあります。

また、地方分権一括法の施行以来、市町村への権限移譲が進み、市町村事務が増大し、その責務もますます重くなっていく中、市町村の適切かつ的確な判断が求められると同時に、自治能力をさらに高め、地方公共団体として自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる基盤強化、そして住民福祉の向上、さらには独自の活力あるまちづくりを推進していく必要があります。

平成16年10月の「葛城市」発足を機に、市町村合併という究極の行財政改革を活かし、市民サービスのさらなる向上とともに「葛城市」の明るい未来を目指すため、単なる効率性のみの追求だけでなく、社会情勢の変化に伴いますます多様化する市民ニーズへの的確な対応が求められています。

そのような中、合併というメリットを活かし、新たな視点に立った積極的な行政運営を展開するため、より一層の行政改革の推進が急務となっています。

このような視点に立ち、「葛城市」の行財政の総点検を行い、積極的に行財政改革を進めてまいります。

### 2. 大綱策定趣旨

行政改革大綱(以下、「本大綱」という。)は、基本的な市政の在り方と、その取組課題に対する改革の方向性を示す役割を担っています。

本大綱は、特に厳しい財政状況の中で、市民と行政の良好な関係を保ちながら、本市が繁栄するために、社会情勢の変化にも対応できる財政構造の転換など努力を積み重ねていくための指針であり、また組織・職員の行動規範として示すものです。

そして、改革の必要性を踏まえ、単に人員・組織の削減や行政コストの縮減を第一の目標に掲げた従来型の行政改革ではない「市民志向の行政改革」となるようにその方向性を明確にするものです。

今後、本大綱に基づき、また本市の将来像と政策目標を明らかにする「葛城市総合計画」と一体的に市政を進めてまいります。

## 第2章 推進方針

### 1. 改革が目指すもの（目標）

市民が主役となり、市民と行政が依存意識のない対等な立場で協働するまちづくりを  
実践し、本市の将来像の実現を目指します。

また、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を上げるように努  
めながら、市民が求める公共サービスを最良の形で提供できるようにします。

そのために、市民志向・成果志向に基づき、迅速性・コスト意識を根ざした一連の仕  
組みを構築します。

### 2. 改革の推進

#### (1) 推進期間

本大綱の推進期間は、平成18年度から平成22年度の5か年とします。

#### (2) 推進体制

本大綱に登載する市政改革に関する各種取組などの進捗状況は、市議会はもとより  
市民にお知らせするとともに、広く意見・提言を受けながら、より効果的な推進に努  
めます。

市内においては、行政改革推進本部及び行政改革推進プロジェクトチームを中心に  
体制を整え、改革に関する取組の進捗管理、検証・評価及び改善を行います。

また、諮問機関である行政改革推進委員会へ定期的に報告を行うとともに更なる改  
革に取り組みます。

## 第3章 行政改革推進上の主要事項について

### 1. 行政の担うべき役割の重点化

#### (1) 民間委託の推進

公の施設の管理運営については、多数の施設で一部業務委託を行うとともに、指  
定管理者制度を取り入れるなど積極的に民間委託の推進を図ってきたところです。

今後も、民間委託を進める上で、次の基本方針を踏まえ、他の施設についても指  
定管理者制度の適用が可能であるかを充分検討し、さらにその枠を広げるよう努め  
ます。

市民サービスを低下させない

長期的安定的に委託が可能

コストの削減が確実に見込まれる

また、同様に行政が行っている事務事業の中から、さらに民間委託が可能な事業  
がないか検討するとともに、現在すでに委託している業務についても、サービスの  
向上及びコスト削減ができる方法について検討するものとします。

## (2) 地方公営企業の経営健全化

地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が国において策定され、地方公営企業については、経営健全化に積極的に取り組むことが求められており、時代の要請に応えるべく、健全で効率的な事業発展を図るため、民間的な経営手法を取り入れるなど、より一層の経営基盤の強化と自立性の強化を推進します。

## (3) 地域協働の推進

これからの市政は、市民と行政が互いに依存しない対等な立場の中で協働して市民満足度・納得度の向上に努めていく必要があります。

また、厳しい財政状況の中、行政として、将来どのような状態をめざすのかという成果志向に基づく効果的な行政経営へ市政の転換を図る必要があります、そのためには行政のできる範囲と市民のできる範囲の役割分担を行い、お互いが同じ目的のもと助け合う必要があります。

今後、情報公開に努めながら市政モニター、パブリックコメントなどにより市民ニーズと評価を積極的に把握し、常に振り返り、見直す姿勢を持ちながら市民と協働して、実効性の高い経営を進めます。

## 2. 行政ニーズに対応した効率的・効果的な組織の実現

組織機構の構築につきましては、「地方分権時代における各種行政課題に迅速かつ的確に対応できる、簡素で効率的な機構・組織づくり」という合併協定における整備方針に従って、取り組んで参りましたが、少子高齢社会、高度情報化、環境問題等、新たな行政課題に即応できるようスクラップアンドビルドを基本とし、更に簡素で機動力の高い組織の構築をめざします。

## 3. 定員管理・給与の適正化

### (1) 定員管理の適正化

職員の定員管理におきましては、旧町からそれぞれ取り組んできたところですが、今回の合併により、新庄町、當麻町及び西葛城消防組合の職員を、すべて新市の職員として引き継ぎました。合併後においては、職員の退職分について補充せず、新規の職員の採用を見送り現在に至っています。

今後、より効率化をめざすとともに、市民サービスの低下にならないよう新たに定員適正化計画を策定し、次のとおり努めてまいります。

新規の行政需要の定員管理に当たっては、原則として職員の配置転換による対応とするなど、可能な限り定員の削減を行うなど定員管理の適正化に努めます。

適正な定員管理を推進するため、職種や部門ごとに事務事業を見直し、組織

機構の簡素合理化、民間委託及びO A化等を積極的に推進します。

地方分権の推進に伴い、簡素で効率的な行政体制となるような適正、妥当な職員配置に努めます。

## (2) 給与の適正化

行財政改革を推進するためには、絶えず地方自治体の置かれている現状を点検しながら、バランスのとれた行政運営をしなければなりません。特に職員数及び給料が適正であるかどうか、大きなポイントであると考えています。

今後、職員の給与などの概要(人事行政の運営等の状況)を公表し、次のとおりより適切な人事行政を進めてまいります。

職員の給与水準については、人事院勧告や国・県の動向に配慮するとともに他市町村との均衡にも考慮して引き続き適正化を図ります。

諸手当について適正化を図るとともに、特殊勤務手当については、支給対象及び支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、廃止を含め抜本的な見直しを行います。

## 4. 人材育成の推進

地方分権や市民参加型の行政の推進に伴い、職員にはより高度な政策形成能力、専門能力が要求される時代となっています。

今後、人材育成基本方針を定め、今まで以上に職員研修の充実を図り、意識改革を進めて、時代の変化に対応できる人材育成を推進します。

### 職員研修の充実

研修の機会の拡大と内容の充実を図ります。初級、中級、管理職それぞれの職務に応じた一般研修のほか、情報化をはじめとする時代の変化に対応するための特別研修を行います。

さらに、研修を通じて、監督者の立場にある管理職の意識改革と資質の向上を図ります。

### 公務能率及び市民サービス向上のための職場環境づくり

正確、公正、迅速な事務処理が、最大の市民サービスであることを基本に、各職場において常時日常業務の見直しを行います。

また、職員提案制度や自主研究制度の定着とその活用を図ります。

## 5. 公正の確保と透明性の向上

### (1) 情報提供・公開の推進

行政の市民に対する説明責任の重要性が増大するなか、適正で効率的な行政運営を確保し、市民の信頼と負託に応えるため、行政情報の積極的な提供・公開に努め

ます。

また、行政の考え方を市民に直接説明する機会を拡大し、開かれた行政の実現を目指します。

## (2) 公平性の確保

市税等については、未収金対策の着実な実施等により、負担の公平性を図ります。

さらに、各種補助金については、施策目標を達成するための有効な手段として活用するものであることから、効果等を精査のうえ必要性の高いものに重点化するとともに、透明性と有効利用を進めるため、内容等について公開に努めます

## 6. 電子自治体の推進

多様な市民ニーズへの対応と利便性の向上、業務の見直しによる行政事務の簡素合理化を実現するために、ICT技術の利便を最大限活用して、地域情報化や行政情報化の諸施策を計画的に推進し、電子自治体の構築を図ってまいります。

### 地域イントラネット基盤施設整備事業の推進

イントラネット基盤整備を再構築し情報管理の一元化を図るとともに情報センターを中核とした市の情報化施策を推進します。

### 電子申請手続きの推進

インターネットを活用して、県・市町村の共同化システムにおける各種申請・届出の電子化を推進するとともに、広域的な公共施設予約システムの検討を図ります。

### 統合型GISの導入

市内部の地理情報を一元化し、様々な情報を相互利用できる環境を整備することで、事務の効率化・高度化、市民サービスの向上を目指します。

### 情報セキュリティー対策の強化

市民の個人情報や行政情報の保護・管理を行う対策を強化し、情報セキュリティーの向上に努めます。

### ホームページの充実

市政情報の提供等開かれた行政を推進するため、豊富でわかりやすい最新の行政情報を市民に広く提供するなど、ホームページの充実を図ります。

## 7. 自主性・自律性の高い財政運営の確保

### (1) 経費の節減及び収入の確保

財政の健全化を図るため、経費全般について節減に努めるとともに、税をはじめ自主財源の確保に努めてまいりましたが、今後も引き続き予算の厳正な執行を図るとともに、経費全般について徹底的な見直しを行い、節減合理化を図ります。また

税収についても課税対象の正確な把握や滞納整理の着実な実施により、収納率の積極的な向上に努めます。

#### (2) 財政構造の改善

財政運営については、従前より義務的経費の抑制に鋭意努力してきたところですが、今後も人件費、公債費の増加を抑制するとともに、建設事業については、市民要望を的確に捉え、中長期的な計画に基づき、適正な規模での施工を行い、計画的に財政構造の改善に努めます。

#### (3) 事務事業の見直し

限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、行政の責任範囲を改めて見直すとともに、現在執行している各種事務事業について、目標の達成度合い、類似事業の整理・合理化、また、時間の経過等により見直すべきものなど、行政効率・効果の観点から事務事業の再点検を図ります。

#### (4) 補助金の見直し

各種補助事業につきましては、その事業の目的、効果を総合的に判断し、公共的必要性、有効性、公平性の観点から次の基準により再度検証し、補助基準の見直しを行うものとします。

##### 各種団体に対する補助金

##### イ 補助対象団体の認定

- ・ 公共公益性（目的、規模）
- ・ 類似団体との比較
- ・ 他市町村の状況

##### ロ 補助基準額及びその用途

- ・ 補助額の積算基準
- ・ 補助金の用途の公共公益性
- ・ 自主財源の確保の有無（会費の有無）

##### ハ その他

- ・ 事務局の自主的な運営
- ・ 年度ごとの見直しの有無
- ・ 補助期限の設定

##### 各種事業に対する補助金

##### イ 事業効果（費用対効果）

##### ロ 補助期限の設定

##### ハ 事業の公平性



## 8 . 市職員の心構え

「市民」は、市役所の「顧客」であるということを常に意識し、行動します。

また、「まちづくりの主役は市民」であり、市民の立場に立った市民本位の公共サービスを遂行するため、市民に親しまれ、信頼されるよう努めます。

なお、市民サービスの提供に当たっては、迅速で、丁寧に、わかりやすく対応するよう心掛け、市の事務・事業は、貴重な税金で賄われていることを常に自覚して、質の高いサービスを提供できるよう努めます。